

ASEAN エイズワークショップ2004の開催について

1 趣旨

国連合同エイズ計画(UNAIDS)の報告によれば、昨年末の時点で、全世界で38百万人が HIV に感染しており、HIV/AIDS の拡大を防止することは世界的な緊急課題となっている。特にアジア地域では、他の地域と比較して、まだ報告されている感染者数は少ないものの、今後の感染の急増が警告されている。

HIV/AIDS の拡大防止を実現するためには、HIV/AIDS の予防・治療・看護・サポートに携わる人材の数と質を確保することが不可欠となる。そのため、厚生労働省では、アジア地域における HIV/AIDS に対する取組みをさらに強化し、同地域における HIV/AIDS の拡大防止を実現するため、昨年に引き続き、ASEAN 諸国の HIV/AIDS 対策行政官及び医療従事者の能力開発を目的とした本ワークショップを開催する。

本ワークショップは、世界保健機関(WHO)が昨年発表した 3by5 政策(HIV/AIDS の治療を必要とする300万人が2005年末までに抗レトロウイルス薬(ARV)による治療を受けられるようにすること)の実現と、日-ASEAN 間で昨年合意された日・ASEAN 行動計画の「F. 地球規模問題解決における協力」の実現に貢献する。

本ワークショップは、平成6年度から(財)エイズ予防財団委託事業として実施している「国際エイズ対策行政官研修」及び平成8年度から(社)国際厚生事業団委託事業として実施している「エイズ開発途上国ワークショップ」の合同開催による。また、本ワークショップは、ASEAN 事務局と厚生労働省による ASEAN 保健福祉人材開発事業の一環として行われるものである。

2 主催

厚生労働省、国立国際医療センター、(財)エイズ予防財団、(社)国際厚生事業団

3 協力

世界保健機関(WHO)、国連合同エイズ計画(UNAIDS)、ASEAN 事務局

4 日程

平成16年11月8日(月)～11月11日(木)の4日間

5 開催場所

国立国際医療センター 大会議室

住所:東京都新宿区戸山1-21-1 TEL:03-3202-7181(代)

6 参加国及び対象者(予定)

ASEAN10ヶ国(ブルネイ、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、シンガポール、タイ、フィリピン、ベトナム)から、それぞれ次の3名の者:

- ・ 保健行政当局の HIV/AIDS 対策、特にケアとARVによる治療を担当する責任者
- ・ 拠点医療機関の HIV/AIDS の治療を担当する責任医師
- ・ 第一線で HIV/AIDS 患者への ARV 投薬に従事・協力しているスタッフ(現地 NGO や保健所のスタッフを含む)

7 プログラム(予定)

第1日:11月8日(月) 9:30～16:30

- ・ 開会、主催者挨拶
- ・ 基調講演
 - Dr Arata Kochi, Special Adviser to ADG, HIV/TB/Malaria, WHO
 - Dr Cho Kah Sin, Regional Coordinator, Country and Regional Support Department/APM, UNAIDS
- ・ カントリーレポート発表(ポスター発表を含む)

第2日:11月9日(火) 9:30～17:00

午前 全体会合「ケアと治療へのエントリーポイント」
午後 全体会合「HAARTプログラムモニタリング」

第3日:11月10日(水) 9:30～17:00

午前 分科会「サービスの提供(1)」

- ・ グループ1:臨床
 - 治療の失敗
 - 副作用マネジメント
 - 患者のモニタリング
- ・ グループ2:公衆衛生と政策
 - 患者サポートシステム
 - 治療を途中でやめないためのサポート
 - HIV/AIDS とともに生きる人々の役割

午後 分科会「サービスの提供(2)」

- ・ グループ1:臨床
 - 医療スタッフの保護と安全
- ・ グループ2:公衆衛生と政策
 - ARV へのアクセス(調達と供給など)

第4日:11月11日(木) 9:00~12:00

- ・ 全体会合「総括」
 - 特定された課題の要約
 - 本地域に必要な解決策の提案
- ・ 評価
- ・ 閉会

8 使用言語

英語

9 傍聴・取材

傍聴又は取材を希望される方は、下記募集要領によりお申し込み下さい。

(募集要領)

- ①会場設営の関係上、予めご連絡いただきますようお願いいたします。
- ②葉書・ファクシミリ又は電子メールにてお申し込み下さい。(別紙1を参照ください。また、電話でのお申し込みはご遠慮下さい。)
- ③申し込み締め切り日は11月4日(木)(当日必着)
- ④傍聴が可能な人数は30名です。傍聴希望者がこれを上回った場合、傍聴希望者の中から抽選により、傍聴できる方を選定することと致します。抽選の結果、傍聴できない方に対しましては後日御連絡差し上げます。(傍聴可能な方には特段通知等いたしません。)
- ⑤当日は、会場への入場の際、身分を証明するものを御掲示下さい。
- ⑥傍聴者は別紙2に掲げる留意事項を遵守して下さい。遵守されない場合は、御退場いただく場合があります。

(1) 葉書でお申し込みの場合

(表面の記載事項)

〒100-8916

東京都千代田区霞が関1-2-2

厚生労働省大臣官房国際課国際協力室 宛

(裏面の記載事項)

ASEAN エイズワークショップ2004 傍聴希望について

傍聴希望者のお名前(ふりがな)・連絡先住所・電話及びファクシミリ番号・(お差し支えなければ)勤務先・所属団体

(2) ファクシミリ又はE-Mailでお申し込みの場合

ファクシミリ番号：03(3502)6678

E-Mail アドレス：inagawa-yutaka@mhlw.go.jp

(宛先)

〒100-8916

東京都千代田区霞が関1-2-2

厚生労働省大臣官房国際課国際協力室 宛

(記載事項)

ASEAN エイズワークショップ2004 傍聴希望について

傍聴希望者のお名前(ふりがな)・連絡先住所・電話及びファクシミリ番号・(お差し支えなければ)勤務先・所属団体

傍聴される皆様への留意事項

ASEAN エイズワークショップ2004の傍聴にあたり、次の留意事項を遵守してください。これらを守れない場合は退場していただくことがあります。

- 1 事務局の指定した場所以外の場所に立ち入ることはできません。
- 2 携帯電話・ポケットベル等の電源は必ず切って傍聴してください。
- 3 写真撮影やビデオカメラ・テープレコーダー等の使用はご遠慮下さい。(報道関係者の写真撮影等は、各日の冒頭の頭撮りに限り可。)
- 4 静粛を旨とし、意見聴取の妨害となるような行為は慎んでください。
- 5 意見聴取における言論に対し賛否を表明し、又は拍手することはできません。
- 6 傍聴中、新聞又は書籍の類を閲覧することはご遠慮下さい。
- 7 傍聴中、飲食及び喫煙はご遠慮下さい。
- 8 傍聴中の入退席はやむをえない場合を除き謹んで下さい。
- 9 銃器その他危険なものを持っている方、酒気を帯びている方、その他秩序を乱す恐れがあると認められる方の傍聴はお断りいたします。
- 10 その他、事務局職員の指示に従うようお願いいたします。